

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 河原正憲 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	学校における消費者教育の推進事業	
目的	(1) 対象	児童・生徒・学生とその保護者及び教員
	(2) 意図	児童・生徒・学生とその保護者は被害防止を認識し、教員は消費者教育技術を向上させる
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題の認知、被害対策の周知、消費者教育技術の向上のために、小・中・高・大学生とその保護者及び教員に対し、それぞれの対象に向けた啓発資料を作成する。 消費者教育の技術を高めるために、教員（各研究会）に対し、授業方法や教材の開発の研究を委託する。 	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	学校教育における消費者教育の実践研究数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		4.00	4.00	5.00	5.00	
式・定義	実践研究数	実績値	4.00	2.00	2.00	2.00			
		達成率		50.00	50.00	40.00		%	
指標名	式・定義	実践研究数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00	0.00		
式・定義	実践研究数	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00			
		達成率		0.00	0.00			%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	250	510
うち一般財源(千円)	250	510

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・啓発資料については、平成26年度「すくすく消費者」（小中高教員向け）、「くらしのアドバイス」（高校3年生向け）、「子どもたちも小さな消費者」（小学校5、6年生保護者向け）を発行・配布した。
 ・実践研究委託については、県内5団体の研究会に対して研究事業の受託を働きかけたが、2団体に留まっている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・啓発資料については、多くの学校で利用されており、消費者トラブル防止に役立っている。特に高校3年生向け資料は、卒業直前の出前講座において活用することで、親元から離れて1人で生活する人たちにとって必要な心構えを伝えるのに役立っている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・実践研究事業については、委託内容の性質上、委託団体が県内5教育研究会に限定され、各研究会の個別の状況により受託可否が左右されている。また、近年は受託団体が固定化しつつある。

②困っている状況が発生している「原因」

・実施主体である学校現場において、限られた授業時間の中で、消費者教育の時間を確保することが困難であるため。

③原因を解消するための「課題」

・より多くの研究会から実践研究事業を受託してもらうため、各研究会に対しての働きかけや、受託でしやすい環境を作る必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・「消費者教育推進法」が施行されたこともあり、当該事業は消費者教育の推進に直接寄与できるものである。各研究会に対して、その趣旨を説明するなどを行い、事業を受託してもらうよう働きかける。
 ・委託事業の申込期間を延長する等、各研究会が受託しやすい環境を作る。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）